

J A 津安芸 令和 6 年 9 月末の現況

= 地域貢献情報 =

● 全般的事項

当組合は、津市（平成 17 年 12 月 31 日現在における久居市及び一志郡香良洲町・一志町・白山町・美杉村を除く）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	18,127 人	出資金	2,537,060 千円
------	----------	-----	--------------

●地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高

205,099 百万円

(2) 貯金商品

(令和6年9月末現在)

種類	期間	預入額	商品の概要等
当座貯金	定めなし	1円以上	小切手や手形のお支払のための貯金です。利息は付きません。
普通貯金	定めなし	1円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。また、個人のお客様の方は、総合口座による当座貸越ができます。
普通貯金無利息型 <決済用>	定めなし	1円以上	商品内容は普通貯金と同様です。利息は付きませんが、貯金保険制度により全額保護されます。
貯蓄貯金	定めなし	1円以上	5段階の金額階層別金利設定により毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。
納税準備貯金	定めなし	1円以上	納税に備えていただく専用の貯金です。
スーパー定期	1ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	自由に預入期間の設定ができます。単利型と複利型が選択できます。
大口定期	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適です。預入期間等はスーパー定期と同じです。
期日指定定期貯金	1年以上 3年以内	1,000円以上 300万円未満	1年複利で、1年経過後はいつでもお引き出しできます。
変動金利定期貯金	1年以上 3年以内	1,000円以上	半年毎の適用金利です。単利型と複利型が選択できます。
生き生きねんきん定期	1年	1,000円以上 300万円まで	当組合での公的年金受給者に対しスーパー定期(1年もの)を年0.15%でお預りします。
プレ生き生きねんきん定期	1年	1,000円以上 100万円まで	当組合での公的年金受取予約者に対しスーパー定期(1年もの)を年0.15%でお預りします。 (対象年齢：55歳～64歳)
一般財形貯金	3年以上	1円以上	勤労者の財産形成目的の貯金です。毎月の給料やボーナスから天引きして積立えます。
財形年金貯金	5年以上	1円以上	勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。財形住宅と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
財形住宅貯金	5年以上	1円以上	住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。財形年金と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
積立定期貯金	6ヶ月以上	1円以上	期間を決めて積立てる方式と期間を定めず積立てる方式の2種類が選択できます。
子育て応援定期貯金 (複利型)	・定額方式 3年以上 5年以内 ・期日指定方式 3年超 5年未満	・保護者 1,000円以上 200万円まで ・子 1,000円以上 100万円まで	子育て応援クラブ会員に対して預入時のスーパー定期貯金3年もの・4年もの・5年もの店頭表示金利に、年0.05%上乘せします。
子育て応援定期貯金 (単利型)	・定額方式 3年以上 5年以内 ・期日指定方式 3年超 5年未満	・保護者 1,000円以上 200万円まで ・子 1,000円以上 100万円まで	子育て応援クラブ会員に対して預入日から満期日までの期間に応じたスーパー定期貯金の店頭表示金利に、年0.05%上乘せします。

退職金定期貯金	3 ヶ月・1 年 自動継続	300 万円以上 退職金支給額 の範囲内	退職金のお受取りから1年以内の個人の方(3 ヶ月ものは7 ヶ月以内)且つ当組合で年金受給、年金受給予約、給与振込指定のいずれかをしていただいている方。預入期間に応じて金利を上乗せします。
定期積金	6 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上	一定日に指定額を積立てます。定額式・目標式・ゆとり・満期分散式などの積立方式があります。
年金受給者定期積金	2 年以上 5 年以内	毎月の掛金 10,000 円以上	当組合での年金受給者に対し金利を年0.05%としています。
年金受取予約定期積金	2 年以上 5 年以内	毎月の掛金 10,000 円以上	当組合での年金受取予約者に対し金利を年0.05%としています。 (対象年齢：55 歳～64 歳)
子育て応援定期積金	原則 5 年	毎月の掛金 10,000 円以上	子育て応援クラブ会員に対して預入日から満期日までの期間に応じた定期積金の店頭表示金利に年0.2%上乗せします。
やすらぎ定期積金	5 年	毎月の掛金 5,000 円の整数 倍数	JA 葬祭「やすらぎ」利用時に、会員割引を利用可能とし、金利を 0.05%としています。
コラボレーションプラス	3 ヶ月自動 継続	総額 100 万円 以上 2,000 万円未満 (うち定期貯 金は 50%)	新規資金で「定期貯金」と「投資信託」を同時に申し込まれた個人の方に、スーパー定期貯金の店頭表示金利に年 2.0%上乗せします。(3 ヶ月もの単利型 18 歳以上の方)
想いのかけ橋	1 年・3 年 自動継続	相続により取得した金額の範囲内で1 契約 300 万円以上	金融機関での相続手続き完了後1年以内にその相続により取得した資金を原資としてお預けいただける個人の方に、店頭表示金利に年 0.20%上乗せします。
JA 共済満期定期貯金	3 年・5 年 自動継続	JA 共済満期金の範囲内 20 万円以上 1,000 万円未満	共済満期手続き完了後1ヶ月以内に JA 共済満期金を原資としてお預け入れいただける個人の方に、年 0.1%上乗せします。
JA 住宅ローン定期貯金	1 年	20 万円以上	当組合にて、JA 住宅ローンをご利用いただいている個人の方、及び連帯債務者の方に、スーパー定期(1 年もの)を年 0.1%でお預かりします。

●地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

正組合員		3,545
准組合員		23,595
員 外	地方公共団体	2,239
	地方公社等	0
	金融機関	6,500
	その他員外	998
	計	9,738
合 計		36,879

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業近代化資金	101	認定農業者や担い手農業者等が、経営展開を図るにあたり必要となる機械・設備等の導入等のための資金
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	163	認定農業者が、経営改善計画に基づき経営展開を図る際に必要となる短期運転資金を融通するための資金

(3) 融資商品

(令和6年9月末現在)

資金名	資金使途	商品の概要等
農業経営資金	農舎、温室、農機具、運搬用車両、農業用施設・機械の取得等農業経営に必要な資金	農用地の取得も対応可能であり、農業用施設、機械等身近で幅広い一般的な長期資金です。
農機ハウスローン (追認保証)	農機具の整備・取得、資材機材の取得、他金融機関の農機具ローン借換資金	簡単申込・クイック実行を特徴とした農業機械向け資金です。
JA 新規就農応援資金	農業用機械、農業用施設・設備の取得資金	新規就農者の就農定着支援を目的とした資金です。
営農ローン(当貸方式)	農業経営等に必要な一切の資金	一般農業者(個人)向けの農業運転資金です。
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・改装・補修等資金、住宅用土地の取得資金、他金融機関借入中の住宅資金の借換資金	申込者またはその家族が常時居住するための土地、家屋の取得等に必要な資金です。
多目的ローン 生活資金(有担保)	生活の向上に必要な資金	生活関連資金全般及び資金使途が明確なものに限ります。(負債整理資金は除きます。)
マイカーローン	自動車・バイク購入、車検、修理費用等	営業用車両を除く自動車の購入、車検等に必要な資金です。
教育ローン	入学金・授業料・学費等教育に関する資金	申込者の子弟が対象校に就学予定または就学中で就学するために必要な資金です。
フリーローン	生活の向上に必要な資金	生活関連資金全般(負債整理資金は除きます。)
カードローン	生活の向上に必要な資金	生活関連資金全般(負債整理資金は除きます。)
共済証書担保貸付	資金使途を特に定めず	当組合の長期共済の積立金を担保とします。(負債整理資金は除きます。)
貯金担保貸付	資金使途を特に定めず	当組合の定期貯金又は定期積金を担保とします。(負債整理資金は除きます。)
兼業資金	農業以外の事業に必要な運転資金・施設資金	農業以外の事業上の施設及び事業上の運転資金です。
兼業資金(太陽光発電施設型) リフォームローン(再エネ型)	事業用太陽光発電の設置に必要な資金	売電専用太陽光発電を設置し農業者の土地有効活用を行う為の資金です。
資産活用資金	賃貸住宅・賃貸施設の新築・増改築	所有する資産を有効活用し事業を行うための資金です。
地域産業振興資金	地域経済の振興に必要な資金	地方公共団体等が地域経済の振興に寄与する事業を行うことに必要な資金です。
津市水洗便所改造資金	水洗便所改造に必要な資金	津市公共下水道条例に基づく津市水洗便所改造の制度資金です。
津市営浄化槽改造資金	市営浄化槽への改造に必要な資金	津市営浄化槽条例の規定により準用する津市公共下水道条例に基づく市営浄化槽への改造の制度資金です。
公共事業資金	公共的共同事業に要する資金	任意組合等で実施する公共的事业に要する資金です。

●地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組基本方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めております。

また、金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会等の会議体において協議を行ない、その結果等を理事会に報告しています。

また、必要に応じて弁護士、税理士等外部専門家と連携し、経営支援を行なえるような態勢整備をしています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、部門横断的な担い手対応部署のメンバーとして、担い手金融リーダーを配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

担い手の経営のライフステージ（就農(創業期)・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業近代化資金、農業経営資金等の各種農業資金、制度資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的としたJAバンク利子補給を実施しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

(6) 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。

引き続き、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインにもとづき、誠実な対応に努めていきます。

●文化的・社会的貢献に関する事項

(1)文化的・社会的貢献に関する事項

<各種相談業務の実施>

組合員・利用者のニーズに的確に応えるべく、法律・年金・税務・ローン等の各種相談業務を実施しております。また、平成 29 年度より農業を取り巻くリスクやその対策について、農業者の皆さまと一緒に考えていく「農業リスク診断活動」を実施しています。

<地方公共団体への協力>

地域社会のよりよい環境づくりと発展のため、地域の再開発や道路・学校・公園など公共施設の整備事業に対して、融資等を通じて積極的に協力しております。

<迅速な救命活動への取り組み>

来店される組合員・利用者や地域の皆さまの万が一に備え、自動体外式除細動器(AED)を 12 店舗に設置しております。

<地域住民の防災体制の確立>

地域住民の防災体制を確立することを目的に、防災ヘルメットや非常食を各店舗に設置しております。

<農業関連イベントや地域活動への協賛>

当組合は各地区運営協議会・営農組合・女性部役員の皆さまとともに、管内小学校・幼稚園の子どもたちを対象に、農業・食・働くことの大切さを学ぶための取り組みとして、田植えや各種農産物の収穫体験を行っております。

<社会貢献活動への取り組み>

ペットボトルキャップを集め、キャップの再資源化により発展途上国の子供たちにワクチンを届ける「エコキャップ運動」に取り組んでおります。また、日本赤十字社の献血への積極的な参加を行っております。

<地域への奉仕活動>

当組合の基本目標に掲げる「地域社会への貢献」の一環として、職員で施設周辺の清掃活動を実施しております。また、支店協同活動を通じて地域清掃活動や各種イベント等に参加しております。

※支店協同活動は、組合員・地域の皆さまに農業や JA に関心を持ってもらうために、最も身近な存在である支店・サテライト店が拠点となって、既存活動にプラスして行う活動です。

<「SDG s への貢献」の取り組み>

地域や関係機関との連携強化を図り、事業活動や協同活動を通じて「SDG s への貢献」につながることをホームページやInstagram、広報誌「あぜみち」等で組織内外への発信を行っております。

また、令和4年9月に「三重県SDG s 推進パートナー」に認定されています。

<JA津安芸農業塾>

農業者が減少していく現在において、これから恒常的に農業を始めたい方や、将来的に農産物販売に意欲がある方に、園芸を中心とした講義・圃場実習を行い、地域農業の振興・産直会員の加入促進に向けて「農業塾」を開講しており、令和6年4月に第5期「農業塾」を開講し、実習・講義コース12名、講義のみコース16名の方が受講しました。

<高齢者等の見守り活動>

地域貢献活動として、高齢者世帯等が安心して暮らせる地域社会を実現させるために、「声掛け・安否確認」を基本とした「高齢者等の見守り活動」を行政と連携して実施しております。

<子ども見守り活動>

子ども見守り活動は、三重県警察認定の取り組みとして、主に小学校の通学路となっている道路に面している店舗等が、子どもが安全で安心して生活できる地域社会を創造するため、ボランティアの一環として行う活動で、管内の小学校を対象に金融共済店舗・津給油所の10店舗が「子ども安全・安心の店」として認定を受け、見守り活動を実施しております。

(2)利用者ネットワーク化への取り組み

<年金受給者特典>

年金振込ご契約者の皆さまの日頃のご愛顧に感謝するとともに、利用者の皆さまのお役に立てるよう、振込特典の商品等の取扱い、年1回記念品（令和6年度は今治タオル）の配布等の取り組みをおこなっております。

<助け合い組織の活動>

助け合い組織「まつの実会」の協力会員は、介護保険では補えない高齢者のニーズに応え、高齢者を抱える家族が安心して生活できるように有償ボランティア活動(家事援助・庭の草抜き)を行っています。

また、空き店舗を利用したふらっとほ一む「わらいの里 辰水」を開催し、地域の元気高齢者と交流を図り生きがい作りに取り組んでおります。

(3)情報提供活動

<広報誌「あぜみち」の定期発行>

当組合では、広報誌「あぜみち」を毎月発行しております。

本誌は、地域の農業や話題等を取りあげておりますが、身近な広報誌として地域の皆さまにご好評を頂いております。

<ホームページ等の開設>

「自己改革の取り組み」や「各部署と連携した旬の情報」などをホームページに掲載し、事業活動への理解の促進に向けた情報発信に努めております。

また、令和4年4月よりInstagramを始め、管内の旬な情報を紹介しています。

ホームページのURLは、<http://www.ja-tsuage.or.jp/>です。

<営農情報の提供>

津地域農業改良普及センターと連携し、水稻基準田の生育調査を行いました。また、病害虫の発生状況や種類に応じた雑草対策など最新の情報を、中干し教室や青空教室を通じて地域の勉強会として開催し、最新の営農情報の提供を行いました。

●店舗一覧

(令和6年9月末現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM 設置台数
本店	津市一色町 211	059-225-1881	—
栗真白塚支店	津市栗真中山町 19	232-3107	1台
津中央支店	津市一色町 211	226-4111	2台
津中央支店 津店	津市新町 2丁目 11-43	226-5131	1台
津南部支店	津市高茶屋 1丁目 7-5	234-2612	1台
神戸片田支店	津市神戸 882-1	226-4131	1台
津北支店	津市一身田大古曾 670-5	231-1155	1台
美里支店	津市美里町五百野 1918	279-2010	1台
安濃中央支店	津市安濃町川西 2042	268-2152	1台
芸濃支店	津市芸濃町椋本 4383-2	265-2525	1台
河芸中央支店	津市河芸町一色 34-8	245-1234	1台

(店舗外 ATM 設置台数 3 台)

●店外設置 ATM 一覧 (令和6年9月末現在)

- マックスバリュ津北店 ■ ザ・ビッグ芸濃店
- ATM コーナー上野 (旧河芸中央支店)

＝財務状況に関する項目＝

●農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権区分に基づく債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分		令和6年9月末	令和6年3月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		2	0	2
危険債権		—	0	▲0
要管理債権		—	—	—
	三月以上延滞債権	—	—	—
	貸出条件緩和債権	—	—	—
小計		2	0	1
正常債権		36,913	36,804	109
合計		36,916	36,804	111

注) 令和6年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

1. 各債権区分額は、令和6年3月末時点の債権区分を基準として、令和6年9月末時点の残高に修正しています。
2. 令和6年3月末から令和6年9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

●単体自己資本比率

令和6年9月末（参考）	令和6年3月末
14.41%	14.12%

注) 令和6年9月末の自己資本比率（参考）は、次の方法により算出しています。

1. 令和6年3月末のオペレーショナル・リスク相当額に基づき算出しています。
2. 令和6年9月末の自己資本額および信用リスク・アセット額に基づき算出しています。ただし、一部の項目については令和6年3月末の額を使用しています。

●主要勘定の状況

(単位: 百万円)

	令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
貯金	205,099	204,411	203,049
貸出金	36,879	36,768	36,904
預金	138,998	140,864	138,678
有価証券	28,191	26,628	26,189
金銭の信託	936	675	504

●有価証券等の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位: 百万円)

	種 類	令和6年9月末			令和6年3月末		
		貸借対照 表計上額	時 価	差 額	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	地方債	10	10	0	10	10	0
	社 債	1,600	1,622	22	1,499	1,504	5
	小 計	1,610	1,632	22	1,509	1,514	5
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,002	994	▲7	—	—	—
	小 計	1,002	994	▲7	—	—	—
合 計		2,612	2,627	15	1,509	1,514	5

注) 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等によっています。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和6年9月末			令和6年3月末		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	4,047	4,240	192	3,757	3,978	221
	地方債	300	304	4	300	307	7
	社 債	2,883	2,935	51	2,983	3,038	55
	株 式	40	59	18	37	59	21
	受益証券	344	454	109	451	772	321
	投資証券	23	24	1	36	38	1
	小 計	7,639	8,018	379	7,566	8,195	629
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	5,010	4,626	▲384	4,299	4,027	▲272
	地方債	6,010	5,429	▲581	6,132	5,662	▲470
	社 債	6,886	6,391	▲494	6,729	6,299	▲430
	株 式	11	11	▲0	—	—	—
	受益証券	1,123	1,019	▲103	1,091	863	▲227
	投資証券	91	81	▲9	77	70	▲6
	小 計	19,134	17,560	▲1,574	18,330	16,923	▲1,407
合 計	26,774	25,579	▲1,194	25,897	25,119	▲778	

注) 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等によっています。

(2) 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和6年9月末					令和6年3月末				
	貸借対 照表計 上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	貸借対 照表計 上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの
その他の金 銭の信託	936,348	920,404	15,944	37,247	▲21,303	675,134	670,935	4,199	9,970	▲5,771

注 9月末の金銭の信託の時価は9月末日における市場価格等によっています。

(3) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。